

法人の名称 特定非営利活動法人 日本環境管理監査人協会

前文：

J E M A S 会員は、環境管理・環境監査の手法の自己研鑽・情報交換・研究および普及活動の目的と役割を認識し、常に社会的に公正、公平、誠実な立場を堅持し、関係者に対して、活動状況の透明性を確保することとする。

行動規範：

1. 会員は、すべての関係者との公正・公平・透明な関係を維持する。
2. 会員は、性別・年齢・職業・国籍・民族・宗教等の個人的属性によることなく基本的人権を尊重する。
3. 会員は、国内外の環境保全活動の促進に努める。
4. 会員は、国内外の環境管理・環境監査の技術向上・普及に努める。
5. 会員は、社会的良識に沿って判断・行動をする。
6. 会員は、知的財産権を尊重する。
7. 会員は、活動において得た情報について、関係者の承諾を得ずには開示してはならない。
8. 会員は、前7項に関する事項については、退会後も遵守する。
9. 会員は、身分・経歴の不正使用をしてはならない。

2004（平成16）年 7月10日 制定